

「地域包括診療料」・「認知症地域包括診療料」に関する説明書

当院では「地域包括診療料」等を算定する患者様に、「かかりつけ医」として、
次のような診療を行います。

- 生活習慣病や認知症等に対する治療や管理を行います。
 - 他の医療機関で処方されるお薬を含め、服薬状況を踏まえたお薬管理を行います。
 - 予防接種や健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
- 必要に応じ、専門の医療機関をご紹介します。
- 介護保険の利用に関するご相談に応じます。
 - 必要に応じ、訪問診療や往診に対応します。
 - 体調不良時等、患者様からの電話等による問い合わせに対応しています。
 - 患者様の状態に応じ、28 日以上の長期の投薬又はリフィル処方箋を交付しています。

<お問い合わせ電話番号>

平日 9 時から 18 時

045-948-6015

夜間・土日・祝日

080-3512-3562